

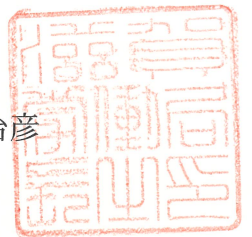
滋賀地方最低賃金審議会専門部会委員の候補者の推薦に関する公示

滋賀労働局一般公示第 33 号

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 25 条第 4 項において準用する同法第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令（昭和 34 年政令第 163 号）第 6 条第 4 項において準用する同令第 3 条第 1 項の規定に基づき、「滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金」、「滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金」、「滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金」の改正決定に係る専門部会の委員を任命したいので、滋賀県の区域内で、ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、自動車・同附属品製造業を営む使用者又はこれに使用される労働者（これらの団体を含む。）は、下記「滋賀地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 7 年 8 月 26 日

滋賀労働局長 多和田 治彦



記

滋賀地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、滋賀県の区域内でガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、自動車・同附属品製造業を営む使用者に使用

される労働者又はその団体であること。

- (2) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、滋賀県の区域内で、ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、自動車・同附属品製造業を営む使用者又はその団体であること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

(2) 推薦締切期日

令和 7 年 9 月 11 日

(3) 推薦書の提出先

滋賀労働局労働基準部賃金室（大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 5 階）

別紙様式

令和 年 月 日

滋賀労働局長 殿

(推薦者)

住 所

氏 名

(団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名)

滋賀地方最低賃金審議会 滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金専門部会 (労働者代表／使用者代表) 委員の候補として下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

※履歴書を添付してください。

令和 年 月 日

滋賀労働局長 殿

(推薦者)

住 所

氏 名

(団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名)

滋賀地方最低賃金審議会 滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会（労働者代表／使用者代表）委員の候補として下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

※履歴書を添付してください。

別紙様式

令和 年 月 日

滋賀労働局長 殿

(推薦者)

住 所

氏 名

(団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名)

滋賀地方最低賃金審議会 滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（労働者代表／使用者代表）委員の候補として下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

※履歴書を添付してください。

令和 年 月 日

滋賀労働局長 殿

(推薦者)
住 所

氏 名
(団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名)

滋賀地方最低賃金審議会 滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会（労働者代表／使用者代表）委員の候補として下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年 齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

※履歴書を添付してください。

内 諾 書

滋 賀 労 働 局 長 多和田 治彦 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、滋賀地方最低賃金審議会 滋賀県特定(産業別)最低賃金専門部会委員に
任命されましたときには、就任することを内諾します。